

■新旧対照表

新	旧
<p>(P59)文章修正 (5)未指定の文化財①NTT大分支店別館(旧通信省大分電報電話局)</p> <p>(5) 未指定の文化財 国・県・市指定等の文化財以外に、本市域に存在する歴史的価値の高い文化財を「未指定の文化財」として紹介する。</p> <p>① NTT大分支店別館(旧通信省大分電報電話局) <small>きゅうていしんしゅうおおいだてんぼうでんわきょく</small> 旧通信省大分電報電話局として通信省営繕課の設計の建物であり、清水組により昭和2年(1927)に建設された。アーチ状の玄関をもつ装飾のない鉄筋コンクリート二階建て、鉄筋コンクリート建物としては大分市で最初に建設されたものである。本建物は、通信省営繕課技師であった上浪朗の設計になる可能性が指摘されており、昭和初期の建築物として貴重である。</p>  <p>NTT 大分支店別館 (旧通信省大分電報電話局)</p> <p>② 九州電力上野変電所 <small>きゅうしゅうでんりょくえのへんでんしよ</small> 大分水電により大正3年(1914)に建られたレンガ造二階建ての変電所で設計者は不明である。平面L字形の建物両端にはパラペット(屋根のまわりに立ち上げた壁)が立てられ、妻部分にはメダリオン(大きな円形の飾り)が配置されている。イギリス積みの赤レンガ造りで、一部白の装飾をしており、1階窓は要石を用いたアーチ窓にしたりするなど、細部にわたり工夫したデザインがみられる。</p>  <p>九州電力上野変電所</p> <p>③ 金剛宝戒寺大日堂 <small>こんごうほうかいじ だいにちどう</small> 木造二層、入母屋造、本瓦葺、唐破風付きの建造物で重要文化財「木造大日如来坐像」が安置されている。外観からは2階建てに見えるが、内部は天井がなく、一室である。『大日本帝國大分県社寺名勝圖録』(明治37年(1904))に明治30年(1897)当時の姿が描かれている。</p>  <p>金剛宝戒寺大日堂</p>	<p>(P59)文章修正 (5) 未指定の文化財 国・県・市指定等の文化財以外に、本市域に存在する歴史的価値の高い文化財を「未指定の文化財」として紹介する。</p> <p>① NTT大分支店別館(旧通信省大分電報電話局) <small>きゅうていしんしゅうおおいだてんぼうでんわきょく</small> 旧通信省大分電報電話局として通信省営繕課の設計の建物であり、清水組により昭和2年(1927)に建設された。アーチ状の玄関をもつ装飾のない鉄筋コンクリート二階建て、鉄筋コンクリート建物としては大分市で最初に建設されたものである。ほぼ同時期に建築された別府市児童館(旧別府電報電話局別館)は営繕課技師吉田鉄郎の設計であり、外観が酷似するが、本建物も吉田の設計になる可能性があり、昭和初期の建築物として貴重である。</p>  <p>NTT 大分支店別館 (旧通信省大分電報電話局)</p> <p>② 九州電力上野変電所 <small>きゅうしゅうでんりょくえのへんでんしよ</small> 大分水電により大正3年(1914)に建られたレンガ造二階建ての変電所で設計者は不明である。平面L字形の建物両端にはパラペット(屋根のまわりに立ち上げた壁)が立てられ、妻部分にはメダリオン(大きな円形の飾り)が配置されている。イギリス積みの赤レンガ造りで、一部白の装飾をしており、1階窓は要石を用いたアーチ窓にしたりするなど、細部にわたり工夫したデザインがみられる。</p>  <p>九州電力上野変電所</p> <p>③ 金剛宝戒寺大日堂 <small>こんごうほうかいじ だいにちどう</small> 木造二層、入母屋造、本瓦葺、唐破風付きの建造物で重要文化財「木造大日如来坐像」が安置されている。外観からは2階建てに見えるが、内部は天井がなく、一室である。『大日本帝國大分県社寺名勝圖録』(明治37年(1904))に明治30年(1897)当時の姿が描かれている。</p>  <p>金剛宝戒寺大日堂</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P120)誤記修正 (配流地 はいるち)</p> <p>(3) 萩原のまちと祭礼にみる歴史的風致</p> <p>1) はじめに</p> <p>大分市萩原地区は、江戸時代の岡藩主中川久盛によって今津留村より船着き場が移された際、参勤交代の出入港地(イビの口)として町が整備され、現在でも当時の町割りが見られる。その後、徳川家康の孫にあたる、越前藩67万石の藩主、松平忠直の配流地として府内目付の厳しい監視のもと、4年間にわたって居館が置かれた。元禄14年(1701)に府内藩の所領となって以降は府内に次ぐ人口を有し、商業、物流の町として発展した。そんな萩原を支えていたのが中世の頃より史料に散見できる「製塩業」であった。</p> <p>岡藩、府内藩においても重要な産物として、別府湾沿岸の萩原塩浜で生産され、行商人や農民によって各地へ運ばれた。萩原の町には塩間屋や商家が多数存在し、今もなお土蔵造りの家屋が残されている。また、明治から昭和初期にかけては稲作が盛んであり、明治32年(1899)には、灌漑用水路として明治大分水路が完成し萩原地区の東側を南から北へ流れていた。</p>	<p>(P120)誤記修正 (配流地 はいりゆうち)</p> <p>(3) 萩原のまちと祭礼にみる歴史的風致</p> <p>1) はじめに</p> <p>大分市萩原地区は、江戸時代の岡藩主中川久盛によって今津留村より船着き場が移された際、参勤交代の出入港地(イビの口)として町が整備され、現在でも当時の町割りが見られる。その後、徳川家康の孫にあたる、越前藩67万石の藩主、松平忠直の配流地として府内目付の厳しい監視のもと、4年間にわたって居館が置かれた。元禄14年(1701)に府内藩の所領となって以降は府内に次ぐ人口を有し、商業、物流の町として発展した。そんな萩原を支えていたのが中世の頃より史料に散見できる「製塩業」であった。</p> <p>岡藩、府内藩においても重要な産物として、別府湾沿岸の萩原塩浜で生産され、行商人や農民によって各地へ運ばれた。萩原の町には塩間屋や商家が多数存在し、今もなお土蔵造りの家屋が残されている。また、明治から昭和初期にかけては稲作が盛んであり、明治32年(1899)には、灌漑用水路として明治大分水路が完成し萩原地区の東側を南から北へ流れていた。</p>
<p>2) 建造物</p> <p>萩原天神社</p> <p>文亀3年(1503)に創建されたと伝えられており、慶長元年(1596)の慶長豊後地震と津波による被災の後、現在地に遷したと考えられ、祭神は萩原天神社を勧請した堤刑部左衛門が行っていた。祭神は菅原道真公で8月の第4土曜日に祭礼が執り行われている。神殿は一間社流造、拝殿は入母屋造妻入で唐破風が設けられている。屋根は銅板葺である。棟札によると明治32年(1899)の建築である。昭和57年(1982)に区画整理に伴い修理している。</p>	<p>2) 建造物</p> <p>萩原天神社</p> <p>文亀3年(1503)に創建されたと伝えられており、慶長元年(1596)の慶長豊後地震と津波による被災の後、現在地に遷したと考えられ、祭神は萩原天神社を勧請した堤刑部左衛門が行っていた。祭神は菅原道真公で8月の第4土曜日に祭礼が執り行われている。神殿は一間社流造、拝殿は入母屋造妻入で唐破風が設けられている。屋根は銅板葺である。棟札によると明治32年(1899)の建築である。昭和57年(1982)に区画整理に伴い修理している。</p>
<p>萩原天神社拝殿</p>  <p>長久寺</p> <p>堤刑部左衛門の弟にあたる堤数馬丞久頼によって天文2年(1533)に創建されている。府内藩記録の各所にもその名を散見できることから、その歴史は古い。『大分市萩原 歴史・文化の検証』(平成9年(1997))によれば、現在の本堂は、近世末期に建築を開始し、明治元年(1687年)に完成している。木造入母屋造、本瓦葺である。当時境内には常行寺と呼ばれる塔頭も存在していた。</p>  <p>長久寺本堂</p>	<p>萩原天神社拝殿</p>  <p>長久寺</p> <p>堤刑部左衛門の弟にあたる堤数馬丞久頼によって天文2年(1533)に創建されている。府内藩記録の各所にもその名を散見できることから、その歴史は古い。『大分市萩原 歴史・文化の検証』(平成9年(1997))によれば、現在の本堂は、近世末期に建築を開始し、明治元年(1687年)に完成している。木造入母屋造、本瓦葺である。当時境内には常行寺と呼ばれる塔頭も存在していた。</p>  <p>長久寺本堂</p>

■新旧対照表

新

(P124)誤記修正 (前構 まえがまえ)

【曳山の装飾】

明治初期から昭和初期にかけては県下最大数の合計22台程(1町2台の町があった)の山車を所有していた。時代は変わり、台数こそ減ったものの、製塩業で栄えた町の繁栄の面影をうかがうことができる。現在、獅子組の浦町以外の12町から12台の山車が巡行に参加(1台は神社展示)しており、市内でも最多数を有している。萩原地区の山車の特徴として挙げられるのが豪華絢爛な装飾の数々である。欄間や隅棟、**前構**に取り付けられた繊細かつ迫力のある彫刻と施された鮮やかな極彩色は近隣の地区にも類を見ない。



新町東町内会所有の前溝彫刻



各町内会所有の欄間彫刻・隅棟彫刻の一部

(動植物、霊獣、神話の一場面等から題材を選び製作されている)

旧

(P124)誤記修正 (前溝 ぜんこう)

【曳山の装飾】

明治初期から昭和初期にかけては県下最大数の合計22台程(1町2台の町があった)の山車を所有していた。時代は変わり、台数こそ減ったものの、製塩業で栄えた町の繁栄の面影をうかがうことができる。現在、獅子組の浦町以外の12町から12台の山車が巡行に参加(1台は神社展示)しており、市内でも最多数を有している。萩原地区の山車の特徴として挙げられるのが豪華絢爛な装飾の数々である。欄間や隅棟、**前溝**に取り付けられた繊細かつ迫力のある彫刻と施された鮮やかな極彩色は近隣の地区にも類を見ない。



新町東町内会所有の前溝彫刻



各町内会所有の欄間彫刻・隅棟彫刻の一部

(動植物、霊獣、神話の一場面等から題材を選び製作されている)

■新旧対照表

新	旧
<p>(P187) 法定協議会名称の変更 (大分市歴史的風致維持向上協議会)</p> <p>4. 計画の推進体制</p> <p>本市における計画の推進体制は、都市計画部都市計画課と教育委員会教育部文化財課を事務局とした庁内推進体制を設置するとともに、歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「<u>大分市歴史的風致維持向上協議会</u>」において、計画の進捗管理や変更などの連絡、調整、協議などを進めながら事業の推進を図る。</p> <p>また、必要に応じ本市の都市計画や景観、文化財保護などに関する審議会、並びに文化財や歴史的建造物の所有者などと連絡調整を行う。</p>	<p>(P187) 法定協議会名称の変更 (大分市歴史的風致維持向上検討協議会)</p> <p>4. 計画の推進体制</p> <p>本市における計画の推進体制は、都市計画部都市計画課と教育委員会教育部文化財課を事務局とした庁内推進体制を設置するとともに、歴史まちづくり法第11条に基づき設置した「<u>大分市歴史的風致維持向上検討協議会</u>」において、計画の進捗管理や変更などの連絡、調整、協議などを進めながら事業の推進を図る。</p> <p>また、必要に応じ本市の都市計画や景観、文化財保護などに関する審議会、並びに文化財や歴史的建造物の所有者などと連絡調整を行う。</p>

■新旧対照表

新	旧
<p>(P212) 事業期間の修正 地域資源活用人材育成事業 (平成30年度～令和元年度)</p> <p>【対象事業】 大分城址公園整備・活用事業（事業期間：平成29年度～令和8年度） 大友氏遺跡歴史公園整備事業（事業期間：平成28年度～令和10年度） 重要文化財 柞原八幡宮本殿他4棟保存修理事業（事業期間：平成30年度～令和7年度）</p> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画 重点区域内の歴史的風致を学び、体感できる機能を強化するため、国の史跡大友氏遺跡の整備にあわせて、歴史的風致に関する文化財の保存・展示及び情報発信を強化するとともに、住民や各種活動団体の交流と情報発信の拠点となる学習交流施設の整備を進める。なお、学習交流施設の機能については、大分県立埋蔵文化財センターや大分市歴史資料館との連携・調整を行う。 文化財の案内板や説明板は、関連機関と連携しながら統一されたデザイン・材質のものに更新するとともに、多言語化を進める。SNSやボランティアについては、府内城下町や中世大友府内町で試みているように「まち歩きモデルルート」を設定し、スマートフォンや歴史ガイドなどを活用して情報を提供する。大友氏遺跡や府内城跡については、整備が長期間に及ぶため、VRやARを活用しタブレットやスマートフォンなどで見ることができるコンテンツを作成するとともに、整備の進捗にあわせて新着情報の発信も行う。</p> <p>【対象事業】 大分城址公園整備・活用事業（事業期間：平成29年度～令和8年度） 大友氏館跡庭園整備見学ツアー（事業期間：平成30年度～令和元年度） 大友氏遺跡周辺史跡案内サイン設置（事業期間：平成30年度～令和2年度） 大友氏遺跡情報発信事業（事業期間：令和元年度～令和10年度） 地域資源活用人材育成事業（事業期間：平成30年度～令和元年度）</p> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 重点区域内の指定文化財及び歴史的価値の高い建造物が分布する周辺地域については、文化財を核としてその周辺環境と一体的に保存するため、景観計画や景観地区、屋外広告物条例などの周知を行う。 日豊本線や久大本線の鉄道残存敷は、JR大分駅から大友氏遺跡への回遊ルートとなり、国道10号と都市計画道路中島錦町線は、大友氏遺跡と府内城跡を結ぶ主要な回遊ルートとなる。特に都市計画道路中島錦町線は、大友氏館跡の正門前を通る主要な道路であり歴史を体感しながら回遊を促す重要な軸と位置付けられる。そのため良好なまちなみ景観の形成に向け、歩道の整備や電線類の地中化など、周囲の景観と調和を図るための修景整備を進める。 また、文化財周辺の景観を阻害している要素があれば、関係者と調整のうえ改善を促進する。また、周辺の公共施設や都市基盤の整備を行う際には文化財や周辺環境と調和の取れたものとする。さらに、活動団体などとも連携しながら、眺望景観など文化財の周辺環境の価値を再認識し、回遊行動などへとつなげていくための啓発などの取り組みを展開する。</p>	<p>(P212) 事業期間の修正 地域資源活用人材育成事業 (平成30年度～令和10年度)</p> <p>【対象事業】 大分城址公園整備・活用事業（事業期間：平成29年度～令和8年度） 大友氏遺跡歴史公園整備事業（事業期間：平成28年度～令和10年度） 重要文化財 柞原八幡宮本殿他4棟保存修理事業（事業期間：平成30年度～令和7年度）</p> <p>(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画 重点区域内の歴史的風致を学び、体感できる機能を強化するため、国の史跡大友氏遺跡の整備にあわせて、歴史的風致に関する文化財の保存・展示及び情報発信を強化するとともに、住民や各種活動団体の交流と情報発信の拠点となる学習交流施設の整備を進める。なお、学習交流施設の機能については、大分県立埋蔵文化財センターや大分市歴史資料館との連携・調整を行う。 文化財の案内板や説明板は、関連機関と連携しながら統一されたデザイン・材質のものに更新するとともに、多言語化を進める。SNSやボランティアについては、府内城下町や中世大友府内町で試みているように「まち歩きモデルルート」を設定し、スマートフォンや歴史ガイドなどを活用して情報を提供する。大友氏遺跡や府内城跡については、整備が長期間に及ぶため、VRやARを活用しタブレットやスマートフォンなどで見ることができるコンテンツを作成するとともに、整備の進捗にあわせて新着情報の発信も行う。</p> <p>【対象事業】 大分城址公園整備・活用事業（事業期間：平成29年度～令和8年度） 大友氏館跡庭園整備見学ツアー（事業期間：平成30年度～令和元年度） 大友氏遺跡周辺史跡案内サイン設置（事業期間：平成30年度～令和2年度） 大友氏遺跡情報発信事業（事業期間：令和元年度～令和10年度） 地域資源活用人材育成事業（事業期間：平成30年度～令和10年度）</p> <p>(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画 重点区域内の指定文化財及び歴史的価値の高い建造物が分布する周辺地域については、文化財を核としてその周辺環境と一体的に保存するため、景観計画や景観地区、屋外広告物条例などの周知を行う。 日豊本線や久大本線の鉄道残存敷は、JR大分駅から大友氏遺跡への回遊ルートとなり、国道10号と都市計画道路中島錦町線は、大友氏遺跡と府内城跡を結ぶ主要な回遊ルートとなる。特に都市計画道路中島錦町線は、大友氏館跡の正門前を通る主要な道路であり歴史を体感しながら回遊を促す重要な軸と位置付けられる。そのため良好なまちなみ景観の形成に向け、歩道の整備や電線類の地中化など、周囲の景観と調和を図るための修景整備を進める。 また、文化財周辺の景観を阻害している要素があれば、関係者と調整のうえ改善を促進する。また、周辺の公共施設や都市基盤の整備を行う際には文化財や周辺環境と調和の取れたものとする。さらに、活動団体などとも連携しながら、眺望景観など文化財の周辺環境の価値を再認識し、回遊行動などへとつなげていくための啓発などの取り組みを展開する。</p>

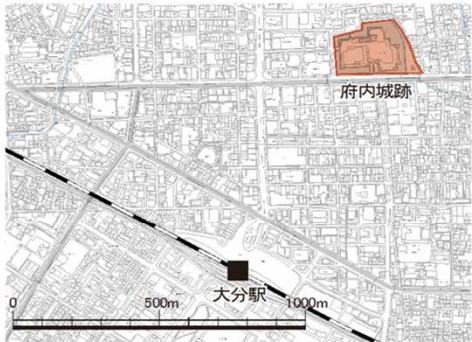
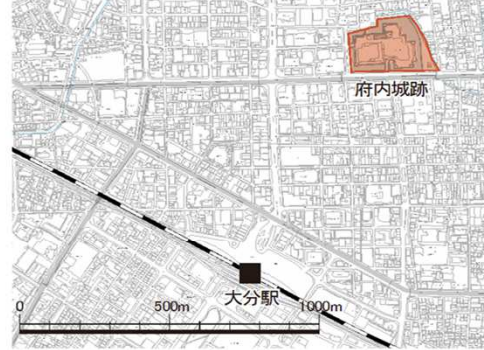
■新旧対照表

新	旧
<p>(P213) 事業期間の修正 無電柱化・修景事業(市道府内3号線、市道府内11号線) (令和元年度～令和4年度) 地域資源活用人材育成事業 (平成30年度～令和元年度)</p> <p>【対象事業】 道路美化化・修景事業(都市計画道路中島錦町線)(事業期間:平成29年度～令和元年度) 無電柱化・修景事業(市道府内3号線、市道府内11号線)(<u>事業期間:令和元年度～令和4年度</u>) 鉄道残存敷における歴史的風致の回遊ルート整備事業(事業期間:平成28年度～令和4年度)</p> <p>(5) 文化財の防災に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内には、重要文化財柞原八幡宮をはじめ、重要文化財の美術工芸品を所蔵する金剛宝戒寺や天山寺、県指定史跡の建造物がある府内城跡などがあるため、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、大分市教育委員会、大分市消防本部、各地区の消防団と文化財所有者・管理者が連携して消防訓練を継続する。</p> <p>歴史的建造物においては、消防法で義務づけられている自動火災報知器や消火設備などの防火設備の設置を促すものとする他、必要に応じて耐震診断や耐震補強工事の実施などの地震対策への支援を行う。さらに、津波など、万が一の被災に備えて、文化財の詳細な記録の整備や、被災時には被災状況を記録するなど、文化財の被災後を見据え将来的な復元に資する資料などの整備に努める。</p> <p>防犯対策として、日頃から写真などの記録を残すとともに、文化財やその周辺状況を確認し、整理整頓に努める。また、定期的な見回りを行うとともに、必要に応じて鍵や防犯カメラなどの防犯設備の強化を行う。公開を行う際には十分な監視ができるような監視体制を確保する。加えて、これらの対応を実施していることを看板や広報などで明示し、未然の抑止を図る。</p> <p>(6) 文化財の保存・活用の普及・啓発に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内において、文化財の普及啓発に関する取り組みを積極的に行う。</p> <p>文化財のガイドブックを新たな視点で分かり易く作成するとともに、文化財のガイドを育成し、来訪者への案内解説はもとより、将来の担い手となる若者や児童・生徒への学習にも対応できるようにする。</p> <p>また、文化財を活用したイベントや講演会、企画展などの歴史に親しむ企画を進め、広く周知を図り、文化財の普及・啓発に努める。</p> <p>特に、大友氏遺跡に関しては、平成25(2013)年度から小学校において大友宗麟をテーマとする副読本を用いた学習を行っており、平成29(2017)年度からは大友氏に関する歴史検定とジュニアガイドの育成を進めている。こうした試みを定着させて来訪者への案内解説を担える若い世代を育成するとともに、郷土の歴史や文化財への理解と愛着を深めることを目指す。</p> <p>【対象事業】 地域資源活用人材育成事業(<u>事業期間:平成30年度～令和元年度</u>)</p> <p>(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画</p> <p>市内で現在確認されている「周知の埋蔵文化財包蔵地」全422箇所のうち、重点区域内に存在するものは24箇所ある。その中でも柞原八幡宮遺跡、府内城下町跡、中世大友府内町跡、上野遺跡群、勢家遺跡の5遺跡については大分市の歴史上特に重要と考えられるため、慎重な対応が必要である。</p>	<p>(P213) 事業期間の修正 無電柱化・修景事業(市道府内3号線、市道府内11号線) (令和2年度～令和4年度) 地域資源活用人材育成事業 (平成30年度～令和10年度)</p> <p>【対象事業】 道路美化化・修景事業(都市計画道路中島錦町線)(事業期間:平成29年度～令和元年度) 無電柱化・修景事業(市道府内3号線、市道府内11号線)(<u>事業期間:令和2年度～令和4年度</u>) 鉄道残存敷における歴史的風致の回遊ルート整備事業(事業期間:平成28年度～令和4年度)</p> <p>(5) 文化財の防災に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内には、重要文化財柞原八幡宮をはじめ、重要文化財の美術工芸品を所蔵する金剛宝戒寺や天山寺、県指定史跡の建造物がある府内城跡などがあるため、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ、大分市教育委員会、大分市消防本部、各地区の消防団と文化財所有者・管理者が連携して消防訓練を継続する。</p> <p>歴史的建造物においては、消防法で義務づけられている自動火災報知器や消火設備などの防火設備の設置を促すものとする他、必要に応じて耐震診断や耐震補強工事の実施などの地震対策への支援を行う。さらに、津波など、万が一の被災に備えて、文化財の詳細な記録の整備や、被災時には被災状況を記録するなど、文化財の被災後を見据え将来的な復元に資する資料などの整備に努める。</p> <p>防犯対策として、日頃から写真などの記録を残すとともに、文化財やその周辺状況を確認し、整理整頓に努める。また、定期的な見回りを行うとともに、必要に応じて鍵や防犯カメラなどの防犯設備の強化を行う。公開を行う際には十分な監視ができるような監視体制を確保する。加えて、これらの対応を実施していることを看板や広報などで明示し、未然の抑止を図る。</p> <p>(6) 文化財の保存・活用の普及・啓発に関する具体的な計画</p> <p>重点区域内において、文化財の普及啓発に関する取り組みを積極的に行う。</p> <p>文化財のガイドブックを新たな視点で分かり易く作成するとともに、文化財のガイドを育成し、来訪者への案内解説はもとより、将来の担い手となる若者や児童・生徒への学習にも対応できるようにする。</p> <p>また、文化財を活用したイベントや講演会、企画展などの歴史に親しむ企画を進め、広く周知を図り、文化財の普及・啓発に努める。</p> <p>特に、大友氏遺跡に関しては、平成25(2013)年度から小学校において大友宗麟をテーマとする副読本を用いた学習を行っており、平成29(2017)年度からは大友氏に関する歴史検定とジュニアガイドの育成を進めている。こうした試みを定着させて来訪者への案内解説を担える若い世代を育成するとともに、郷土の歴史や文化財への理解と愛着を深めることを目指す。</p> <p>【対象事業】 地域資源活用人材育成事業(<u>事業期間:平成30年度～令和10年度</u>)</p> <p>(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画</p> <p>市内で現在確認されている「周知の埋蔵文化財包蔵地」全422箇所のうち、重点区域内に存在するものは24箇所ある。その中でも柞原八幡宮遺跡、府内城下町跡、中世大友府内町跡、上野遺跡群、勢家遺跡の5遺跡については大分市の歴史上特に重要と考えられるため、慎重な対応が必要である。</p>




■新旧対照表

新	旧
<p>(P214) 事業期間の修正 地域資源活用人材育成事業 (平成30年度～令和元年度)</p> <p>「周知の埋蔵文化財包蔵地」などにおいて開発計画などを実施する場合は、事前の協議を徹底し、事前の確認調査などにより、開発計画との調整を行い、できる限り現状保存を図る。また、やむを得ず記録保存のため本発掘調査が必要な場合は、開発事業者と費用及び時期などについて充分協議し、調査を行うこととする。調査にあたっては、大分県教育委員会の助言・指示を得て適切な保護措置を行う。</p> <p>【対象事業】 大分城址公園整備・活用事業（事業期間：平成29年度～令和8年度） 大友氏遺跡歴史公園整備事業（事業期間：平成28年度～令和10年度）</p> <p>（8）文化財の保存・活用に関わる各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画 重点区域内には、柞原八幡宮をはじめ各社寺の祭礼を担う、氏子や自治会、伝統芸能保存会があるほか、観光ボランティア団体や国史跡大友氏遺跡、府内城などをテーマに、顕彰や情報発信を行っている団体が多数あり、文化財の活用を古くから継続的に行っている。 そのため、自治会や保存会、各種団体に対しては、その活動が存続し継承できるよう、用具の整備や活動の伝承に対する支援を引きつづき行い、効果的な文化財の保存・活用に向けて、重点区域全体での活動の連携、交流を図っていく事を目指す。</p> <p>【対象事業】 地域資源活用人材育成事業(事業期間：平成30年度～令和元年度) 柞原八幡宮等祭礼継承基盤整備事業(事業期間：令和元年度～令和10年度)</p>	<p>(P214) 事業期間の修正 地域資源活用人材育成事業 (平成30年度～令和10年度)</p> <p>「周知の埋蔵文化財包蔵地」などにおいて開発計画などを実施する場合は、事前の協議を徹底し、事前の確認調査などにより、開発計画との調整を行い、できる限り現状保存を図る。また、やむを得ず記録保存のため本発掘調査が必要な場合は、開発事業者と費用及び時期などについて充分協議し、調査を行うこととする。調査にあたっては、大分県教育委員会の助言・指示を得て適切な保護措置を行う。</p> <p>【対象事業】 大分城址公園整備・活用事業（事業期間：平成29年度～令和8年度） 大友氏遺跡歴史公園整備事業（事業期間：平成28年度～令和10年度）</p> <p>（8）文化財の保存・活用に関わる各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画 重点区域内には、柞原八幡宮をはじめ各社寺の祭礼を担う、氏子や自治会、伝統芸能保存会があるほか、観光ボランティア団体や国史跡大友氏遺跡、府内城などをテーマに、顕彰や情報発信を行っている団体が多数あり、文化財の活用を古くから継続的に行っている。 そのため、自治会や保存会、各種団体に対しては、その活動が存続し継承できるよう、用具の整備や活動の伝承に対する支援を引きつづき行い、効果的な文化財の保存・活用に向けて、重点区域全体での活動の連携、交流を図っていく事を目指す。</p> <p>【対象事業】 地域資源活用人材育成事業(事業期間：平成30年度～令和10年度) 柞原八幡宮等祭礼継承基盤整備事業(事業期間：令和元年度～令和10年度)</p>

■新旧対照表

新	旧																				
(P218) 事業手法(支援事業名)の追加 (都市構造再編集集中支援事業)	(P218) 事業手法(支援事業名)の追加																				
<p>2. 歴史的風致の維持向上に資する事業</p> <p>(1) 歴史的建造物等の保存・活用に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1. 大分城址公園整備・活用事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成29年度～平成30年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度～令和4年度) 市単独費</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成29年度～令和8年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>県指定・市指定史跡府内城跡内</td> </tr> </table> 	事業名	1. 大分城址公園整備・活用事業	事業主体	大分市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成29年度～平成30年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度～令和4年度) 市単独費	事業期間	平成29年度～令和8年度	事業位置	県指定・市指定史跡府内城跡内	<p>2. 歴史的風致の維持向上に資する事業</p> <p>(1) 歴史的建造物等の保存・活用に関する事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>1. 大分城址公園整備・活用事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成29年度～平成30年度) 市単独費</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成29年度～令和8年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>県指定・市指定史跡府内城跡内</td> </tr> </table> 	事業名	1. 大分城址公園整備・活用事業	事業主体	大分市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成29年度～平成30年度) 市単独費	事業期間	平成29年度～令和8年度	事業位置	県指定・市指定史跡府内城跡内
事業名	1. 大分城址公園整備・活用事業																				
事業主体	大分市																				
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成29年度～平成30年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度～令和4年度) 市単独費																				
事業期間	平成29年度～令和8年度																				
事業位置	県指定・市指定史跡府内城跡内																				
事業名	1. 大分城址公園整備・活用事業																				
事業主体	大分市																				
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成29年度～平成30年度) 市単独費																				
事業期間	平成29年度～令和8年度																				
事業位置	県指定・市指定史跡府内城跡内																				
<p>事業概要</p> <p>県指定・市指定史跡府内城跡である大分城址公園において、「大分城址公園整備・活用基本計画」に基づき修景整備を行う。整備にあたっては景観に配慮した質の高い都市空間を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">大分城址公園の現在の様子</p>	<p>事業概要</p> <p>県指定・市指定史跡府内城跡である大分城址公園において、「大分城址公園整備・活用基本計画」に基づき修景整備を行う。整備にあたっては景観に配慮した質の高い都市空間を整備する。</p>  <p style="text-align: center;">大分城址公園の現在の様子</p>																				
<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>県指定・市指定史跡府内城跡の景観に配慮し、歴史的資産を整備することにより、質の高い都市空間を創出し新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<p>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</p> <p>県指定・市指定史跡府内城跡の景観に配慮し、歴史的資産を整備することにより、質の高い都市空間を創出し新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>																				

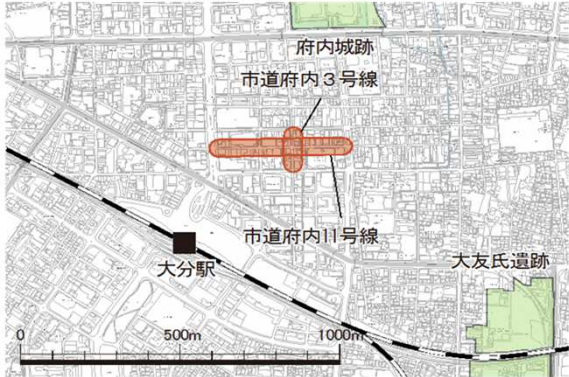
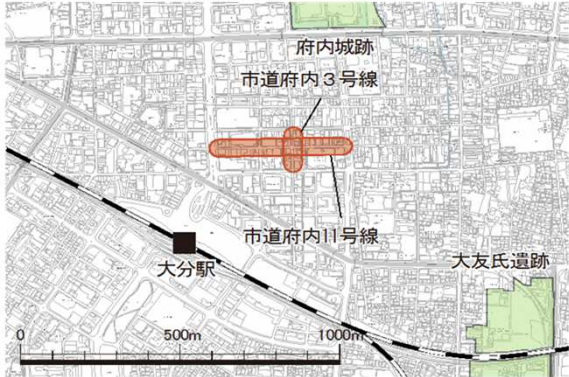
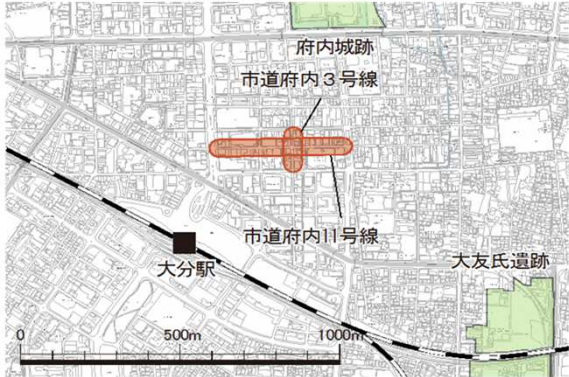
■新旧対照表

新		旧	
(P219) 事業手法(支援事業名)の変更 (国宝重要文化財等保存・活用事業)		(P219) 事業手法(支援事業名)の変更 (歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業)	
事業名	2. 大友氏遺跡歴史公園整備事業	事業名	2. 大友氏遺跡歴史公園整備事業
事業主体	大分市	事業主体	大分市
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業 大分県文化財保存事業費補助金 市単独費	事業手法 (支援事業名)	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 大分県文化財保存事業費補助金 市単独費
事業期間	平成28年度～令和10年度	事業期間	平成28年度～令和10年度
事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)内	事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)内
			
事業概要	<p>歴史文化観光拠点に位置付けられている大友氏遺跡歴史公園の整備を進めるため、大友氏館跡庭園の復元整備、建物や塀などの立体復元整備、遺構の地上表示、学習交流施設の整備を進める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>大友氏館跡庭園整備イメージCG</p> </div>	<p>歴史文化観光拠点に位置付けられている大友氏遺跡歴史公園の整備を進めるため、大友氏館跡庭園の復元整備、建物や塀などの立体復元整備、遺構の地上表示、学習交流施設の整備を進める。</p> <div style="text-align: center;">  <p>大友氏館跡庭園整備イメージCG</p> </div>	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	<p>貴重な歴史遺産である大友氏遺跡の保存を図るとともに、遺跡の立体復元や学習交流施設の整備を進めることにより、市民や来訪者が歴史的風致を体感でき学習できる場が創出されるため、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	<p>貴重な歴史遺産である大友氏遺跡の保存を図るとともに、遺跡の立体復元や学習交流施設の整備を進めることにより、市民や来訪者が歴史的風致を体感でき学習できる場が創出されるため、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>	

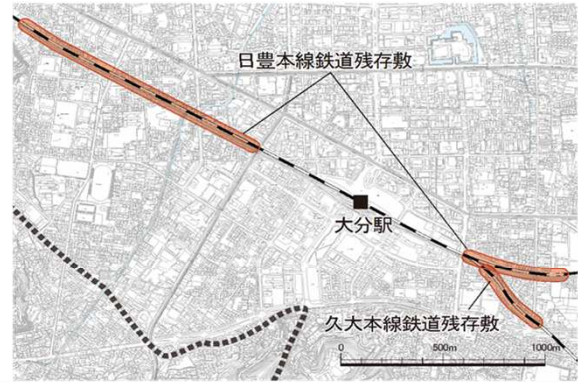
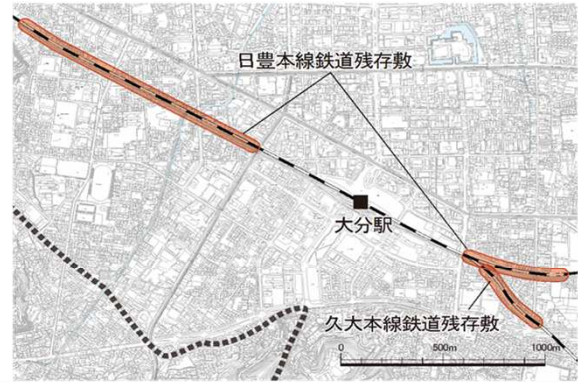
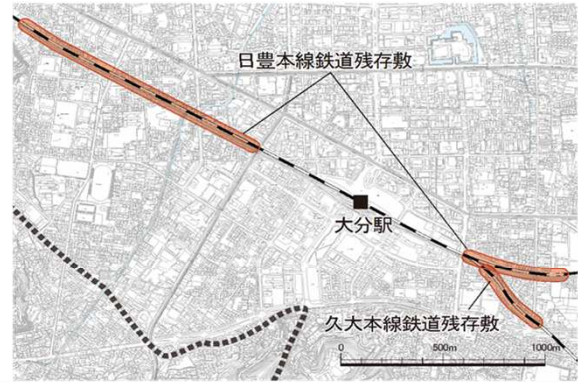
■新旧対照表

新		旧	
(P220) 事業手法(支援事業名)の変更 (国宝重要文化財等保存・活用事業)		(P220) 事業手法(支援事業名)の変更 (重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災、公開活用事業)	
事業名	3. 重要文化財 柞原八幡宮本殿他4棟保存修理事業	事業名	3. 重要文化財 柞原八幡宮本殿他4棟保存修理事業
事業主体	柞原八幡宮	事業主体	柞原八幡宮
事業手法 (支援事業名)	国宝重要文化財等保存・活用事業 大分県文化財保存事業費補助金 市単独費	事業手法 (支援事業名)	重要文化財(建造物・美術工芸品)修理、防災、公開活用事業 大分県文化財保存事業費補助金 市単独費
事業期間	平成30年度～令和7年度	事業期間	平成30年度～令和7年度
事業位置	柞原八幡宮(重要文化財)境内地内 	事業位置	柞原八幡宮(重要文化財)境内地内 
事業概要	重要文化財に指定された本殿他4棟の保存修理などを行う。  西宝殿 東宝殿 八王子社 宝蔵	事業概要	重要文化財に指定された本殿他4棟の保存修理などを行う。  西宝殿 東宝殿 八王子社 宝蔵
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	柞原八幡宮は全国八幡宮の総本社である宇佐神宮と縁の深い神社として、平安時代初期に創建されて以来、豊後国一宮として歴代領主の崇敬をあつめるとともに地域住民の信仰の場となっており、10棟の建造物が重要文化財に指定されている。これらの建物の適切な保存修理を行うことで柞原八幡宮の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	柞原八幡宮は全国八幡宮の総本社である宇佐神宮と縁の深い神社として、平安時代初期に創建されて以来、豊後国一宮として歴代領主の崇敬をあつめるとともに地域住民の信仰の場となっており、10棟の建造物が重要文化財に指定されている。これらの建物の適切な保存修理を行うことで柞原八幡宮の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P223) 事業手法(支援事業名)の追加、事業期間の変更 (防災・安全交付金)、(都市構造再編集集中支援)、(無電柱化推進計画事業)</p>	<p>(P223) 事業手法(支援事業名)の追加、事業期間の変更</p>																																
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>6. 無電柱化・修景事業 (市道府内3号線、市道府内11号線)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>防災・安全交付金(令和2年度～令和4年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和3年度～令和4年度) 無電柱化推進計画事業(令和3年度～令和4年度) 市単独費</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和元年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>市道府内3号線、市道府内11号線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ市道府内3号線及び市道府内11号線の無電柱化及び修景整備、照明灯設置を行う。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>市道府内3号線及び市道府内11号線は新旧府内の祭礼の歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ道路であると共に、若宮八幡神社の祭礼ルートでもある。無電柱化と共に道路美装化を行う事で、歴史・文化を活かした景観の向上や、市民・来訪者の回遊の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	6. 無電柱化・修景事業 (市道府内3号線、市道府内11号線)	事業主体	大分市	事業手法 (支援事業名)	防災・安全交付金(令和2年度～令和4年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和3年度～令和4年度) 無電柱化推進計画事業(令和3年度～令和4年度) 市単独費	事業期間	令和元年度～令和4年度	事業位置	市道府内3号線、市道府内11号線			事業概要	歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ市道府内3号線及び市道府内11号線の無電柱化及び修景整備、照明灯設置を行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市道府内3号線及び市道府内11号線は新旧府内の祭礼の歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ道路であると共に、若宮八幡神社の祭礼ルートでもある。無電柱化と共に道路美装化を行う事で、歴史・文化を活かした景観の向上や、市民・来訪者の回遊の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>6. 無電柱化・修景事業 (市道府内3号線、市道府内11号線)</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>市単独費</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和2年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>市道府内3号線、市道府内11号線</td> </tr> <tr> <td></td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ市道府内3号線及び市道府内11号線の無電柱化及び修景整備、照明灯設置を行う。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>市道府内3号線及び市道府内11号線は新旧府内の祭礼の歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ道路であると共に、若宮八幡神社の祭礼ルートでもある。無電柱化と共に道路美装化を行う事で、歴史・文化を活かした景観の向上や、市民・来訪者の回遊の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	6. 無電柱化・修景事業 (市道府内3号線、市道府内11号線)	事業主体	大分市	事業手法 (支援事業名)	市単独費	事業期間	令和2年度～令和4年度	事業位置	市道府内3号線、市道府内11号線			事業概要	歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ市道府内3号線及び市道府内11号線の無電柱化及び修景整備、照明灯設置を行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市道府内3号線及び市道府内11号線は新旧府内の祭礼の歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ道路であると共に、若宮八幡神社の祭礼ルートでもある。無電柱化と共に道路美装化を行う事で、歴史・文化を活かした景観の向上や、市民・来訪者の回遊の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業名	6. 無電柱化・修景事業 (市道府内3号線、市道府内11号線)																																
事業主体	大分市																																
事業手法 (支援事業名)	防災・安全交付金(令和2年度～令和4年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和3年度～令和4年度) 無電柱化推進計画事業(令和3年度～令和4年度) 市単独費																																
事業期間	令和元年度～令和4年度																																
事業位置	市道府内3号線、市道府内11号線																																
																																	
事業概要	歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ市道府内3号線及び市道府内11号線の無電柱化及び修景整備、照明灯設置を行う。																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市道府内3号線及び市道府内11号線は新旧府内の祭礼の歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ道路であると共に、若宮八幡神社の祭礼ルートでもある。無電柱化と共に道路美装化を行う事で、歴史・文化を活かした景観の向上や、市民・来訪者の回遊の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。																																
事業名	6. 無電柱化・修景事業 (市道府内3号線、市道府内11号線)																																
事業主体	大分市																																
事業手法 (支援事業名)	市単独費																																
事業期間	令和2年度～令和4年度																																
事業位置	市道府内3号線、市道府内11号線																																
																																	
事業概要	歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ市道府内3号線及び市道府内11号線の無電柱化及び修景整備、照明灯設置を行う。																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市道府内3号線及び市道府内11号線は新旧府内の祭礼の歴史的風致の概ね中心に位置しており、点在する歴史的建造物を結ぶ道路であると共に、若宮八幡神社の祭礼ルートでもある。無電柱化と共に道路美装化を行う事で、歴史・文化を活かした景観の向上や、市民・来訪者の回遊の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。																																

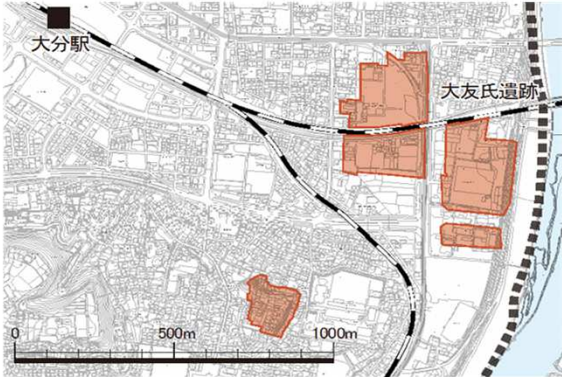
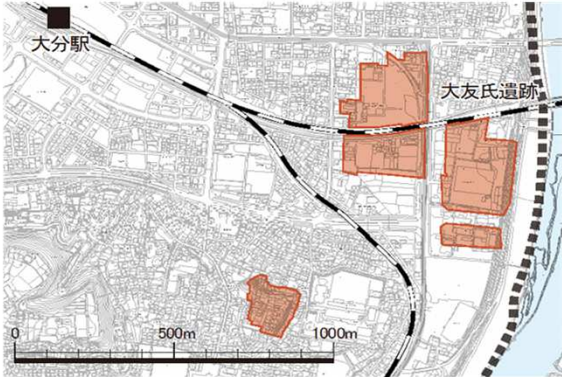
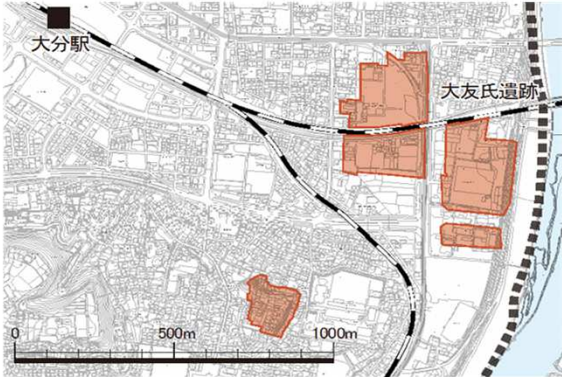
■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P224) 事業手法(支援事業名)の追加 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和元年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度～令和4年度)</p>	<p>(P224) 事業手法(支援事業名)の追加・変更 (社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業))</p>																																
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>7. 鉄道残存敷における歴史的風致の回遊ルート整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法(支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成30年度～令和元年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度～令和4年度) 市単独費</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成28年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>日豊本線鉄道残存敷・久大本線鉄道残存敷</td> </tr> <tr> <td></td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、都心南北軸と東西軸を中心とした中心市街地の回遊性を目的に、周辺施設と連携し整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>鉄道残存敷は、大友氏遺跡や西部海岸地区へのアクセスルートとして周辺施設と連携を行いながら整備することにより、都心南北軸と東西軸を中心とした来訪者の回遊が促進され、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	7. 鉄道残存敷における歴史的風致の回遊ルート整備事業	事業主体	大分市	事業手法(支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成30年度～令和元年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度～令和4年度) 市単独費	事業期間	平成28年度～令和4年度	事業位置	日豊本線鉄道残存敷・久大本線鉄道残存敷			事業概要	大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、都心南北軸と東西軸を中心とした中心市街地の回遊性を目的に、周辺施設と連携し整備を行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	鉄道残存敷は、大友氏遺跡や西部海岸地区へのアクセスルートとして周辺施設と連携を行いながら整備することにより、都心南北軸と東西軸を中心とした来訪者の回遊が促進され、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>7. 鉄道残存敷における歴史的風致の回遊ルート整備事業</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法(支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和2年度) 市単独費</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成28年度～令和4年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>日豊本線鉄道残存敷・久大本線鉄道残存敷</td> </tr> <tr> <td></td> <td>  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、都心南北軸と東西軸を中心とした中心市街地の回遊性を目的に、周辺施設と連携し整備を行う。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>鉄道残存敷は、大友氏遺跡や西部海岸地区へのアクセスルートとして周辺施設と連携を行いながら整備することにより、都心南北軸と東西軸を中心とした来訪者の回遊が促進され、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	7. 鉄道残存敷における歴史的風致の回遊ルート整備事業	事業主体	大分市	事業手法(支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和2年度) 市単独費	事業期間	平成28年度～令和4年度	事業位置	日豊本線鉄道残存敷・久大本線鉄道残存敷			事業概要	大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、都心南北軸と東西軸を中心とした中心市街地の回遊性を目的に、周辺施設と連携し整備を行う。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	鉄道残存敷は、大友氏遺跡や西部海岸地区へのアクセスルートとして周辺施設と連携を行いながら整備することにより、都心南北軸と東西軸を中心とした来訪者の回遊が促進され、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業名	7. 鉄道残存敷における歴史的風致の回遊ルート整備事業																																
事業主体	大分市																																
事業手法(支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業) (平成30年度～令和元年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度～令和4年度) 市単独費																																
事業期間	平成28年度～令和4年度																																
事業位置	日豊本線鉄道残存敷・久大本線鉄道残存敷																																
																																	
事業概要	大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、都心南北軸と東西軸を中心とした中心市街地の回遊性を目的に、周辺施設と連携し整備を行う。																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	鉄道残存敷は、大友氏遺跡や西部海岸地区へのアクセスルートとして周辺施設と連携を行いながら整備することにより、都心南北軸と東西軸を中心とした来訪者の回遊が促進され、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。																																
事業名	7. 鉄道残存敷における歴史的風致の回遊ルート整備事業																																
事業主体	大分市																																
事業手法(支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和2年度) 市単独費																																
事業期間	平成28年度～令和4年度																																
事業位置	日豊本線鉄道残存敷・久大本線鉄道残存敷																																
																																	
事業概要	大分駅付近連続立体交差事業により生み出された鉄道残存敷において、都心南北軸と東西軸を中心とした中心市街地の回遊性を目的に、周辺施設と連携し整備を行う。																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	鉄道残存敷は、大友氏遺跡や西部海岸地区へのアクセスルートとして周辺施設と連携を行いながら整備することにより、都心南北軸と東西軸を中心とした来訪者の回遊が促進され、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。																																

■新旧対照表

新	旧																																
<p>(P226) 事業手法(支援事業名)の追加・変更</p> <p style="color: red;">社会的資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和元年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度)</p>	<p>(P226) 事業手法(支援事業名)の追加・変更</p> <p style="color: red;">(社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業))</p>																																
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>9. 大友氏遺跡周辺史跡案内サイン設置</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和元年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成30年度～令和2年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>大友氏遺跡(国指定史跡)周辺</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>大友氏遺跡歴史公園周辺を中心に、周辺道路沿い及び大友氏遺跡に関連する地点に案内板や戦国時代の町名看板を設置する。また、大友氏遺跡内に、大型の遺跡案内板を設け、大友氏遺跡及びその周辺の歴史文化資源に関する情報を発信する。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>新旧府内の歴史的風致の中心のひとつである大友氏遺跡や周辺道路などに案内サインなどを設置することで、市民や来訪者の周遊性の向上や歴史的価値の理解の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	9. 大友氏遺跡周辺史跡案内サイン設置	事業主体	大分市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和元年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度)	事業期間	平成30年度～令和2年度	事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)周辺			事業概要	大友氏遺跡歴史公園周辺を中心に、周辺道路沿い及び大友氏遺跡に関連する地点に案内板や戦国時代の町名看板を設置する。また、大友氏遺跡内に、大型の遺跡案内板を設け、大友氏遺跡及びその周辺の歴史文化資源に関する情報を発信する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	新旧府内の歴史的風致の中心のひとつである大友氏遺跡や周辺道路などに案内サインなどを設置することで、市民や来訪者の周遊性の向上や歴史的価値の理解の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>9. 大友氏遺跡周辺史跡案内サイン設置</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成30年度～令和2年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>大友氏遺跡(国指定史跡)周辺</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>大友氏遺跡歴史公園周辺を中心に、周辺道路沿い及び大友氏遺跡に関連する地点に案内板や戦国時代の町名看板を設置する。また、大友氏遺跡内に、大型の遺跡案内板を設け、大友氏遺跡及びその周辺の歴史文化資源に関する情報を発信する。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>新旧府内の歴史的風致の中心のひとつである大友氏遺跡や周辺道路などに案内サインなどを設置することで、市民や来訪者の周遊性の向上や歴史的価値の理解の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。</td> </tr> </table>	事業名	9. 大友氏遺跡周辺史跡案内サイン設置	事業主体	大分市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和2年度)	事業期間	平成30年度～令和2年度	事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)周辺			事業概要	大友氏遺跡歴史公園周辺を中心に、周辺道路沿い及び大友氏遺跡に関連する地点に案内板や戦国時代の町名看板を設置する。また、大友氏遺跡内に、大型の遺跡案内板を設け、大友氏遺跡及びその周辺の歴史文化資源に関する情報を発信する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	新旧府内の歴史的風致の中心のひとつである大友氏遺跡や周辺道路などに案内サインなどを設置することで、市民や来訪者の周遊性の向上や歴史的価値の理解の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。
事業名	9. 大友氏遺跡周辺史跡案内サイン設置																																
事業主体	大分市																																
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和元年度) 都市構造再編集集中支援事業(令和2年度)																																
事業期間	平成30年度～令和2年度																																
事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)周辺																																
																																	
事業概要	大友氏遺跡歴史公園周辺を中心に、周辺道路沿い及び大友氏遺跡に関連する地点に案内板や戦国時代の町名看板を設置する。また、大友氏遺跡内に、大型の遺跡案内板を設け、大友氏遺跡及びその周辺の歴史文化資源に関する情報を発信する。																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	新旧府内の歴史的風致の中心のひとつである大友氏遺跡や周辺道路などに案内サインなどを設置することで、市民や来訪者の周遊性の向上や歴史的価値の理解の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。																																
事業名	9. 大友氏遺跡周辺史跡案内サイン設置																																
事業主体	大分市																																
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和2年度)																																
事業期間	平成30年度～令和2年度																																
事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)周辺																																
																																	
事業概要	大友氏遺跡歴史公園周辺を中心に、周辺道路沿い及び大友氏遺跡に関連する地点に案内板や戦国時代の町名看板を設置する。また、大友氏遺跡内に、大型の遺跡案内板を設け、大友氏遺跡及びその周辺の歴史文化資源に関する情報を発信する。																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	新旧府内の歴史的風致の中心のひとつである大友氏遺跡や周辺道路などに案内サインなどを設置することで、市民や来訪者の周遊性の向上や歴史的価値の理解の促進につながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。																																

■新旧対照表

新	旧																																
(P227) 事業手法(支援事業名)の追加・変更 都市構造再編集集中支援事業	(P227) 事業手法(支援事業名)の追加・変更 (社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業))																																
<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>10. 大友氏遺跡歴史公園庭園公開イベント</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>都市構造再編集集中支援事業(令和2年度) 市単独費</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>大友氏遺跡(国指定史跡)内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>整備を進めている大友氏遺跡の庭園が完成する時期にあわせて、仮設の舞台などを設置し、庭園完成のイベントを実施する。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>当地にあった大友館の庭園を復元にあわせて、その完成を広く周知する為のイベントを開催することで市民や来訪者に向けて歴史的価値について発信できるとともに、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致に触れる機会の創出が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	10. 大友氏遺跡歴史公園庭園公開イベント	事業主体	大分市	事業手法 (支援事業名)	都市構造再編集集中支援事業(令和2年度) 市単独費	事業期間	令和2年度	事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)内			事業概要	整備を進めている大友氏遺跡の庭園が完成する時期にあわせて、仮設の舞台などを設置し、庭園完成のイベントを実施する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当地にあった大友館の庭園を復元にあわせて、その完成を広く周知する為のイベントを開催することで市民や来訪者に向けて歴史的価値について発信できるとともに、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致に触れる機会の創出が図られる。	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>10. 大友氏遺跡歴史公園庭園公開イベント</td> </tr> <tr> <td>事業主体</td> <td>大分市</td> </tr> <tr> <td>事業手法 (支援事業名)</td> <td>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(令和2年度) 市単独費</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>事業位置</td> <td>大友氏遺跡(国指定史跡)内</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>整備を進めている大友氏遺跡の庭園が完成する時期にあわせて、仮設の舞台などを設置し、庭園完成のイベントを実施する。</td> </tr> <tr> <td>事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由</td> <td>当地にあった大友館の庭園を復元にあわせて、その完成を広く周知する為のイベントを開催することで市民や来訪者に向けて歴史的価値について発信できるとともに、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致に触れる機会の創出が図られる。</td> </tr> </table>	事業名	10. 大友氏遺跡歴史公園庭園公開イベント	事業主体	大分市	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(令和2年度) 市単独費	事業期間	令和2年度	事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)内			事業概要	整備を進めている大友氏遺跡の庭園が完成する時期にあわせて、仮設の舞台などを設置し、庭園完成のイベントを実施する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当地にあった大友館の庭園を復元にあわせて、その完成を広く周知する為のイベントを開催することで市民や来訪者に向けて歴史的価値について発信できるとともに、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致に触れる機会の創出が図られる。
事業名	10. 大友氏遺跡歴史公園庭園公開イベント																																
事業主体	大分市																																
事業手法 (支援事業名)	都市構造再編集集中支援事業(令和2年度) 市単独費																																
事業期間	令和2年度																																
事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)内																																
																																	
事業概要	整備を進めている大友氏遺跡の庭園が完成する時期にあわせて、仮設の舞台などを設置し、庭園完成のイベントを実施する。																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当地にあった大友館の庭園を復元にあわせて、その完成を広く周知する為のイベントを開催することで市民や来訪者に向けて歴史的価値について発信できるとともに、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致に触れる機会の創出が図られる。																																
事業名	10. 大友氏遺跡歴史公園庭園公開イベント																																
事業主体	大分市																																
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(令和2年度) 市単独費																																
事業期間	令和2年度																																
事業位置	大友氏遺跡(国指定史跡)内																																
																																	
事業概要	整備を進めている大友氏遺跡の庭園が完成する時期にあわせて、仮設の舞台などを設置し、庭園完成のイベントを実施する。																																
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当地にあった大友館の庭園を復元にあわせて、その完成を広く周知する為のイベントを開催することで市民や来訪者に向けて歴史的価値について発信できるとともに、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致に触れる機会の創出が図られる。																																

■新旧対照表

新		旧	
(P230) 事業期間の変更 (平成30年度～令和元年度)		(P230) 事業期間の変更 (平成30年度～令和10年度)	
事業名	13. 地域資源活用人材育成事業	事業名	13. 地域資源活用人材育成事業
事業主体	大分市	事業主体	大分市
事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和元年度) 市単独費	事業手法 (支援事業名)	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)(平成30年度～令和元年度) 市単独費
事業期間	平成30年度～令和元年度	事業期間	平成30年度～令和10年度
事業位置	市全域・大友氏遺跡(国指定史跡)周辺	事業位置	市全域・大友氏遺跡(国指定史跡)周辺
			
事業概要	歴史を活かしたまちづくりを地域に定着させるため、地域資源の魅力を自ら発信する人材となる遺跡案内ガイドを募集・養成する。	事業概要	歴史を活かしたまちづくりを地域に定着させるため、地域資源の魅力を自ら発信する人材となる遺跡案内ガイドを募集・養成する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史を活かしたまちづくりを推進する上では、市民の活動が活発に展開されることが重要である。市民がガイドの担い手となることで、歴史的風致の継承につながるるとともに、ガイドの分かりやすい説明により、市民や来訪者は、本市の歴史や文化をより一層理解することへつながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。	事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史を活かしたまちづくりを推進する上では、市民の活動が活発に展開されることが重要である。市民がガイドの担い手となることで、歴史的風致の継承につながるるとともに、ガイドの分かりやすい説明により、市民や来訪者は、本市の歴史や文化をより一層理解することへつながり、新旧府内の祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

■新旧対照表

新	旧																												
<p>(奥付) 変更一覧表、変更時期の追加</p> <div data-bbox="219 395 918 1343" style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: 20px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center; color: red; font-weight: bold;">歴史的風致維持向上計画の変更について</p> <table border="1" data-bbox="315 614 819 798" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更回数</th> <th style="text-align: center;">変更年月</th> <th style="text-align: center;">変更内容</th> <th style="text-align: center;">ページ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第1回</td> <td style="text-align: center;">令和3年3月</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・計画内の文章を一部修正 ・法定協議会の名称変更 ・支援事業、事業期間の変更 </td> <td style="text-align: center;"> <p>P.59・120・124</p> <p>P.187</p> <p>P.212~230</p> </td> </tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <div data-bbox="427 943 730 1257" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">大分市歴史的風致維持向上計画</p> <p>発行：令和元年6月 変更：令和3年3月 編集：大分市都市計画部都市計画課 教育委員会教育部文化財課</p> <p>〒870-8540 大分市荷揚町2番31号 <input type="checkbox"/>都市計画課 TEL：097-537-5967 FAX：097-536-7719 E-mail：tokei4@city.oita.jp</p> <p><input type="checkbox"/>文化財課 TEL：097-534-6111 FAX：097-536-0435</p> </div> </div>	変更回数	変更年月	変更内容	ページ	第1回	令和3年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内の文章を一部修正 ・法定協議会の名称変更 ・支援事業、事業期間の変更 	<p>P.59・120・124</p> <p>P.187</p> <p>P.212~230</p>																					<p>(奥付)</p> <div data-bbox="1205 395 1904 1343" style="border: 1px solid black; padding: 20px; margin: 20px auto; width: 80%;"> <div data-bbox="1420 916 1718 1235" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">大分市歴史的風致維持向上計画</p> <p>発行：令和元年6月 編集：大分市都市計画部都市計画課 教育委員会教育部文化財課</p> <p>〒870-8540 大分市荷揚町2番31号 <input type="checkbox"/>都市計画課 TEL：097-537-5967 FAX：097-536-7719 E-mail：tokei4@city.oita.jp</p> <p><input type="checkbox"/>文化財課 TEL：097-534-6111 FAX：097-536-0435 E-mail：bunkazai@city.oita.jp</p> </div> </div>
変更回数	変更年月	変更内容	ページ																										
第1回	令和3年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・計画内の文章を一部修正 ・法定協議会の名称変更 ・支援事業、事業期間の変更 	<p>P.59・120・124</p> <p>P.187</p> <p>P.212~230</p>																										